

東海再処理施設の廃止に向けた計画等の検討に係る
原子力規制委員会への報告について（概要）

1. 東海再処理施設の廃止に向けた計画
 - 廃止措置の全体像として管理区域解除までの約 70 年間の工程の概要を提示した。
 - 当面 10 年程度は、リスク低減の観点から、高放射性廃液の貯蔵施設の安全性の向上やガラス固化処理等を最優先で進めるとともに、分離精製工場等からのウランやプルトニウムを含む放射性物質の除染等に着手する。
- 2-1. 高放射性廃液の貯蔵に係るリスク低減計画
 - 新規貯蔵施設の建設を含むケースについて、リスク低減効果、技術的実現性及び費用等について評価した結果、現在の高放射性廃液貯蔵場の補強を選定した。
 - 今後、更なる安全性向上のため、新規基準を踏まえた対策及び高経年化対策を実施する。
- 2-2. 高放射性廃液のガラス固化処理の短縮計画
 - 新規施設の建設等を含むケースについて、技術的実現性、要員計画や費用等を評価した結果、現在の施設を継続使用し、高経年化対策やガラス溶融炉の改良及び要員の増員を行うことで、12.5 年間での固化処理を目指す。
3. 「施設の安全確保」、「施設の集約化・重点化」及び「バックエンド対策」の総合的な最適計画
 - 平成 28 年 10 月 18 日「施設中長期計画案の作成について」にてお知らせ済の「施設中長期計画案」であり、平成 28 年度末までに「施設中長期計画」として策定する予定のもの。